

保護者の皆様へ

学校給食費の改定と月額定額制への変更について（お知らせ）

2025年12月17日

一宮市教育委員会 学校給食課

＜給食費の改定と月額定額制について＞

子どもたちに必要な栄養基準、質、量を保ちつつ、様々な学校給食を安定的に提供するため、2026年4月から給食費を改定し、月額定額制に変更します。

1 給食費（2026年4月から）

区分	月額
小学校	5,630円
中学校	6,470円

※これまで、欠席による給食費の減額で生じた食材購入費の不足分は、全体の給食費の中で調整しておりましたが、給食は大量の専用食材を事前（約3週間前）に発注するため、直前の数量変更が難しい状況でした。また近年、ラーニングなどによる欠席もあり、その調整も困難になっております。そこで今回、食材購入費を安定的に確保するため、月額定額制に変更することといたしました。

2 月額の算出方法等

まず、前回改定の2023年度からの物価上昇率（約18%※）を踏まえ、下の表のとおり、一食あたりの単価を改定し、その単価を基に月額料金を算出しました。算出方法は、年間平均給食日数190日から小中学校ともに学校行事等として5日分を差し引いた185日分を、給食がない8月を除く11か月で割り、算出（10円未満切捨て）しました。なお、中学3年生の3月提供分は、徴収しません。

区分	改定額（1食）	現行（1食）
小学校	335円	285円
中学校	385円	325円

※給食で提供している主食と牛乳の価格の上昇率

○以下の場合、減額の対象となることがあります。

- ・牛乳アレルギー
- ・長期入院
- ・転入、転出
- など、長期にわたって給食を食べない場合

3 その他

国の給食無償化の進捗状況により変更する場合があります。